

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

大紀町長 服部 吉人

市町村名 (市町村コード)	大紀町 (24471)	
地域名 (地域内農業集落名)	櫃井原 (金輪)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月13日 (第1回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化が進む中、農機具や飼料代の高騰により離農が懸念されるため、引き受け可能な耕作者など集落営農で支えあいながら、農地の維持に努めている。また鳥獣被害も課題となっている。さらに農業用水利は、幹線水利の補給に川からポンプにより揚水をしているため、維持管理と経費が大きな課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻の作付を中心に行っており、集落営農で支えあいながら、今後も農地の作付及び保全を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	4.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	4.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とした。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
耕作者が離農した際には、引き受け可能な耕作者に集積を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
貸付け等の意向が確認された農地は、原則として農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
老朽化している用排水路施設等の確認を行い、必要であれば改修を進め有効利用を図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
農業への新規就農者の誘致・確保を行いたい。 また会社勤めを終えた世代の営農組織への参集を進めていきたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる作業は、委託の活用について検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害を防止するため、現在 設置してある防護柵の補修・維持管理などを継続して進めていくとともに、目撃情報
や被害報告があった場合は、猟友会とも連携をし捕獲等に対応していく。
- ⑧農業用施設としての揚水機(ポンプ)の維持管理・機器補修等として、町に協力を求めていく。